

～うちの子、大丈夫？後払い決済から闇バイトまで～

思春期の いまどき

ネットトラブル事情



中高生の多くがスマホを持つ時代。スマホは便利ですが、インターネットに関する消費者被害や少年犯罪に子どもが巻き込まれるという事件も起こっています。

このセミナーでは、いまどきの思春期の子どもが巻き込まれやすい消費者トラブル、世間を騒がせている闇バイトなどSNSを介した犯罪の手口などについて、分かりやすく教えていただきます。

講師は、大阪弁護士会で消費者教育・保護にご尽力されている西塚直之（にしづかなおゆき）弁護士です。



【日時】 令和5年11月19日（日）14：00～16：00
（13：30 受付開始）

【会場】 枚方市立 牧野生涯学習市民センター ホール
（枚方市宇山町4番5号 京阪電車「牧野駅」から徒歩8分）

【講師】 西塚法律事務所 弁護士 西塚 直之（にしづかなおゆき）さん

【講師プロフィール】

- ・大阪弁護士会消費者教育プロジェクトチーム座長
- ・近畿大学非常勤講師（現職）
- ・大阪家庭裁判所家事調停官（H30.10～R4.9）

<所属>

- 日本私法学会
- 日本消費者法学会
- 日本弁護士連合会消費者問題対策委員会
- 大阪弁護士会消費者保護委員会



【申込み・問合せ先】

- 申込み 令和5年10月3日（水）10時から、予約システム（LoGoフォーム）で受付。
先着40名（参加費：無料）
※ 保育（生後6カ月以上の就学前児。先着5名）と手話通訳は、
11月10日（金）までに要予約

- 問合せ先 枚方市教育委員会 教育政策課
TEL：050-7105-8056 FAX：072-851-1711
メール：kysoumu-ev@city.hirakata.osaka.jp

予約フォームと
HPはこちら

